## 東日本大震災復興関連事業チェックシート (農林水産省) (平成23年度第3次補正予算) 事業名 6次産業化先導モデル育成事業 担当部局庁 作成責任者 食料産業局 産業連携課 1 産業連携課長 事業開始 -新井 ゆたか 平成23年度 担当課室 終了(予定) 年度 2及び3 新事業創出課 2及び3 新事業創出課長 遠藤 順也 会計区分 施策名 ⑨農業・農村における6次産業化の推進 一般会計 ・農林漁業者等による農林漁業及び関連事業の総合化並びに地域の農 ・地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び 林水産物の利用の促進に関する基本方針(平成23年3月14日農林水産 地域の農林水産物の利用促進に関する法律(平成22年法律第 関係する計 省告示第607号) 根拠法令 67号) ・農商工等連携事業の促進に関する基本方針(平成20年8月20日総務 画、通知等 ・中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関 省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省告示 する法律(平成20年法律第38号) 被災地の農林漁業者等と食品産業事業者等との協力や、被災地の農林漁業への新技術導入等により6次産業化を推進し、東北地方を新たな 事業の目的 食料供給基地として再生を図ることを目的とする。 施設整備等 被災地・被災地以外の地域における農林漁業者、食品産業事業者等が連携して、 ① 被災地において農林漁業者等を雇用する取組 ② 被災地において6次産業化を推進する取組 を行う場合における、農林水産物生産施設、農林水産物加工施設、食品加工・販売施設等を整備。【補助率:1/2】 事業概要 2 6次産業化推進計画の策定 農林漁業者、食品産業事業者、観光業者等が連携し、被災地の農林水産物を加工することにより付加価値を高める取組やそれらの加工施設 等を訪ねる観光の促進等の取組を進める6次産業化推進計画を被災地の協議会が策定する取組を支援。【補助率: 1/2】 3 被災地の農林漁業への新技術導入等の実証 被災地の農林漁業において、新技術導入による生産方式改良等を図るための技術実証を実施。【補助率:定額】 実施方法 口直接実施 □業務委託等 ■補助 口貸付 口その他 当初 第1次補正 第2次補正 第3次補正 計 23年度予算額 (単位:百万円) 1, 387 1, 387 目標値 1(28年度) 単位 成果指標 単位 活動指標 23年度活動見込 23年度 2.3(24年 度) 活動指標 成果目標 事業の箇所数 農林漁業者等の雇用者 25 (アウトプット) (アウトカム) 0 人 843 ※上段( )書きは予算措 置の累積に係る見込み 2 6次産業化推進計画に 2 6次産業化推進計画を 件 3 億円 0 1.04 よる経済効果 策定する協議会数 3 技術実証後の取組に 189 参加する農林漁業者 3 技術実証の実施地区数 地区 9 施設費1,375,000千円/843人 別紙1のとおり =1,631(千円/人) 2 3協議会が策定する計画において観光プランを利用する人数 2 計画策定費3,000千円/14,400人・年 40人/日·プラン×3プラン×12か月×30日×1/3=14.400人 =208.3(円/人) 注1 40人の根拠: 大型バス(定員50名)の8割が埋まる人数 注2 1/3:催行割合 単位当たり 算出根拠 3 新技術導入費9,000千円/189戸 コスト 技術実証事業実施後の取組に参加する農林漁業者数(単位:戸) =48(千円/戸) (225戸[25戸×9地区]+153戸[17戸×9地区])/2 =189戸 注11地区あたりの参加農家数: 251戸(例: 亘理地区いちご農家数)×10%=25戸 1地区あたりの参加漁業者数: 被災3件の漁業者数10,665戸/被災3県の漁港数263漁港 ×42% 事業所管部局による点検 項 目 内 容 「復興への提言」には、農林業における3つの戦略の一つとして「6次産業化による雇用の確保と所得の向上を 図る戦略」、「先端技術の導入」、「地域観光資源の活用と新たな観光スタイルの創出」が示されている。また「東 「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原 日本大震災からの復興の基本方針」には、農業の高付加価値化戦略として「6次産業化の推進」や「自然の景 則や施策の考え方との整合性がとられているか。 観、豊かな分野・「食」、国立公園や世界遺産などの地域の豊かな観光資源を活用した東北ならではの観光スタ イルを構築」が示されており、これら施策の考え方と整合性がとれている。 岩手県等の被災地から「農山漁村の6次産業化の推進に当たり、農業者の雇用の場の確保や所得の増大を図 ることができるよう、財政的支援を強化すること」や「東北地方全体の観光についての支援が必要とする東日本復 興構想会議における赤坂委員(福島県立博物館館長)の発言」等の要望がある。このように被災地で経営ができ 被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。 なくなった農林漁業者等の雇用の機会を創出するとともに、被災地の復旧に追われ経営が厳しくなった農林漁業 者等を支援する必要があることから、他の事業者による雇用の促進や連携を進めるための支援を優先的に実施 する必要がある。 被災地の農林漁業者等は資本力に乏しく、経営手段(土地、施設等)が傷ついていることから、独力で経営を軌 道に乗せるには限界がある。このため、本事業の実施により、他の事業者による雇用の創出や連携を促進する 効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との 支援を行うことは、早期の経営再開を図る上で効果的な手段と言える。本事業により、5年間で843人の雇用を創 役割分担、客観的な将来見通しなど)。 出し、新技術の導入による農林漁業者の参加を見込み、その他、観光客を呼び込むことによる1年当たり1億円 の農林水産業・食品産業への経済波及させることを目標としている。 本事業の実施で13.8億円の施設整備支援を行うことにより、5年間で23.595<sup>1)</sup>百万円の売上げ増が見込まれる。 またその結果として、843<sup>2)</sup>人の農林漁業者等を新たに生み出すことができると見込んでいる。 1)有形固定資産回転率、稼働率をもとに増収効果を算出 2)人件費比率、従業員1人当たりの人件費をもとに算出 費用対効果や効率性の検証が行われたか。 観光客を呼び込む計画を支援することの費用対効果としては、国費3百万円(事業総額6百万円)の投入に対し て、H24年度中には1.04億円の経済効果が発生すると見込んでいる。 新技術の導入により国費9百万の投入に対して、H24年度中には189戸の農林漁業者の取組参加を見込んでい 被災地又は被災地以外の民間事業者は、被災地の農林漁業者等を受け入れ又は連携した取組を行い、国はこ 国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。 れらの事業者を募集し、審査・選定、補助金の交付等の役割を担う。 本事業の実施は、被災地の農林漁業者等の本格的な経営再開を目的としている。この目的達成に向け、事業実 他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。 施者からは、毎年、事業評価書の提出を求め、成果目標が達成できていない場合は、改善計画を作成させるな ど、国は計画的に実施するための指導・監督を行う。 事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保さ 事業執行の透明性、適切な進行管理が行われるよう事業提案の公募を行い、その内容について有識者から構成 れ、進行管理が適切に行われるようになっているか。 される選定審査会で審査を行って事業者を厳選する。

## 別紙1

## 設備投資効果試算

## 【前提条件】

1年間の設備投資額:2,750百万円(施設整備に係る総事業費)

設備投資稼働:1年目50%、2年目70%、3年目以降90% 当該投資による資産の減価償却費分の再投資は含めない 投資効果(有形固定資産回転率と仮定)は変化しない

【想定対象】 業種:食品製造業者

規模:資本金50百万円から100百万円未満

有形固定資産回転率:2.2回(=売上高/有形固定資産)

(財務省「企業法人統計(平成21年度)」より算出)

食料品製造業者の人件費比率:9.4%

(出所:「中小企業実態基本調査に基づく経営・原価指標(平成21年発行)」)

同上資本規模の従業員1人当たりの人件費:2.63百万円

(財務省「企業法人統計(平成21年度)」より算出)

年次	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	(百万円) 累計
設備投資	2,750	0	0	0	0		2,750
回転率	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	
稼働率	0%	50%	70%	90%	90%	90%	
【増収効果】 年次	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	累計
·	0	3,025	4,235	5,445	5,445	5,445	23,595
人件費比率							9.4%
人件費拠出可能額							2,218
1人当たり人件費							2.63
雇用可能推定人数							843